

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】令和7年1月31日(2025.1.31)

【国際公開番号】WO2022/106281
【公表番号】特表2024-505322(P2024-505322A)
【公表日】令和6年2月6日(2024.2.6)
【年通号数】公開公報(特許)2024-023
【出願番号】特願2023-523592(P2023-523592)
【国際特許分類】

10

H 0 4 N 1 9 / 1 1 9 (2 0 1 4 . 0 1)
H 0 4 N 1 9 / 5 9 3 (2 0 1 4 . 0 1)
H 0 4 N 1 9 / 1 7 6 (2 0 1 4 . 0 1)
H 0 4 N 1 9 / 7 0 (2 0 1 4 . 0 1)

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 1 1 9
H 0 4 N 1 9 / 5 9 3
H 0 4 N 1 9 / 1 7 6
H 0 4 N 1 9 / 7 0

20

【手続補正書】
【提出日】令和7年1月23日(2025.1.23)
【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項1】

30

ビデオ復号のための方法であって、
ピクチャのブロックを直線によって少なくとも2つのパーティションに分割することであって、前記直線は水平線又は垂直線とは異なる、ことと、
前記少なくとも2つのパーティションのうちの第1のパーティションの予測サンプルを取得するために、第1のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、
前記少なくとも2つのパーティションのうちの第2のパーティションの予測サンプルを取得するために、第2のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、
適応重みを用いた混合プロセスを使用して、前記直線に沿って、前記第1のパーティション及び前記第2のパーティションの前記予測サンプルの値を調整することと、
前記第1のパーティション及び前記第2のパーティションの前記予測サンプルに基づいて前記ブロックを復号することと、を含む、方法。

40

【請求項2】
前記第1のパーティションの前記第1のイントラ予測モードを復号することを更に含み、前記分割すること、前記実行すること、及び前記調整することは、前記第1のイントラ予測モードが角度予測モードであるときにのみ適用される、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】
前記適応重みは、前記直線を中心にして非対称である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】
前記直線は、前記ブロックのイントラ予測モードに関連付けられた方向に平行である、
請求項1に記載の方法。

50

【請求項 5】

前記第 1 のイントラ予測モード及び前記第 2 のイントラ予測モードのうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記ブロックのための 1 つ以上の変換を選択すること、
を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

ビデオ符号化のための方法であって、
ピクチャのブロックを直線によって少なくとも 2 つのパーティションに分割することであって、前記直線は水平線又は垂直線とは異なる、ことと、
前記少なくとも 2 つのパーティションのうちの第 1 のパーティションの予測サンプルを取得するために、第 1 のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、
前記少なくとも 2 つのパーティションのうちの第 2 のパーティションの予測サンプルを取得するために、第 2 のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、
適応重みを用いた混合プロセスを使用して、前記直線に沿って、前記第 1 のパーティション及び前記第 2 のパーティションの前記予測サンプルの値を調整することと、
前記第 1 のパーティション及び前記第 2 のパーティションの前記予測サンプルに基づいて前記ブロックを符号化することと、を含む、方法。

10

【請求項 7】

前記第 1 のパーティションの前記第 1 のイントラ予測モードを符号化することを更に含み、前記分割すること、前記実行すること、及び前記調整することは、前記第 1 のイントラ予測モードが角度予測モードであるときにのみ適用される、
請求項 6 に記載の方法。

20

【請求項 8】

前記適応重みは、前記直線を中心にして非対称である、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記直線は、前記ブロックのイントラ予測モードに関連付けられた方向に平行である、
請求項 6 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のイントラ予測モード及び前記第 2 のイントラ予測モードのうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記ブロックのための 1 つ以上の変換を選択すること、
を更に含む、請求項 6 に記載の方法。

30

【請求項 11】

1 つ以上のプロセッサ及び少なくとも 1 つのメモリを備える、ビデオ復号のための装置であって、前記 1 つ以上のプロセッサは、
ピクチャのブロックを直線によって少なくとも 2 つのパーティションに分割することであって、前記直線は水平線又は垂直線とは異なる、ことと、
前記少なくとも 2 つのパーティションのうちの第 1 のパーティションの予測サンプルを取得するために、第 1 のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、
前記少なくとも 2 つのパーティションのうちの第 2 のパーティションの予測サンプルを取得するために、第 2 のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、
適応重みを用いた混合プロセスを使用して、前記直線に沿って、前記第 1 のパーティション及び前記第 2 のパーティションの前記予測サンプルの値を調整することと、
前記第 1 のパーティション及び前記第 2 のパーティションの前記予測サンプルに基づいて前記ブロックを復号することと、を行うように構成されている、装置。

40

【請求項 12】

前記 1 つ以上のプロセッサが、
前記第 1 のパーティションの前記第 1 のイントラ予測モードを復号するように更に構成されており、前記 1 つ以上のプロセッサは、前記第 1 のイントラ予測モードが角度予測モードであるときのみ、分割し、実行し、調整するように構成されている、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

50

前記適応重みは、前記直線を中心にして非対称である、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記直線は、前記ブロックのイントラ予測モードに関連付けられた方向に平行である、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記 1 つ以上のプロセッサが、

前記第 1 のイントラ予測モード及び前記第 2 のイントラ予測モードのうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記ブロックのための 1 つ以上の変換を選択するように更に構成されている、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 6】

1 つ以上のプロセッサ及び少なくとも 1 つのメモリを備える、ビデオ符号化のための装置であって、前記 1 つ以上のプロセッサは、

ピクチャのブロックを直線によって少なくとも 2 つのパーティションに分割することであって、前記直線は水平線又は垂直線とは異なる、ことと、

前記少なくとも 2 つのパーティションのうちの第 1 のパーティションの予測サンプルを取得するために、第 1 のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、

前記少なくとも 2 つのパーティションのうちの第 2 のパーティションの予測サンプルを取得するために、第 2 のイントラ予測モードを用いてイントラ予測を実行することと、

適応重みを用いた混合プロセスを使用して、前記直線に沿って、前記第 1 のパーティション及び前記第 2 のパーティションの前記予測サンプルの値を調整することと、

前記第 1 のパーティション及び前記第 2 のパーティションの前記予測サンプルに基づいて前記ブロックを符号化することと、を行うように構成されている、装置。

【請求項 1 7】

前記 1 つ以上のプロセッサが、

前記第 1 のパーティションのための前記第 1 のイントラ予測モードを符号化するように更に構成されており、前記 1 つ以上のプロセッサは、前記第 1 のイントラ予測モードが角度予測モードであるときのみ、分割し、実行し、調整するように構成されている、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 1 8】

前記適応重みは、前記直線を中心にして非対称である、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 1 9】

前記直線は、前記ブロックのイントラ予測モードに関連付けられた方向に平行である、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 2 0】

前記 1 つ以上のプロセッサが、

前記第 1 のイントラ予測モード及び前記第 2 のイントラ予測モードのうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記ブロックのための 1 つ以上の変換を選択するように更に構成されている、請求項 1 6 に記載の装置。

10

20

30

40

50